

# 知的財産部門

## Intellectual Property Department

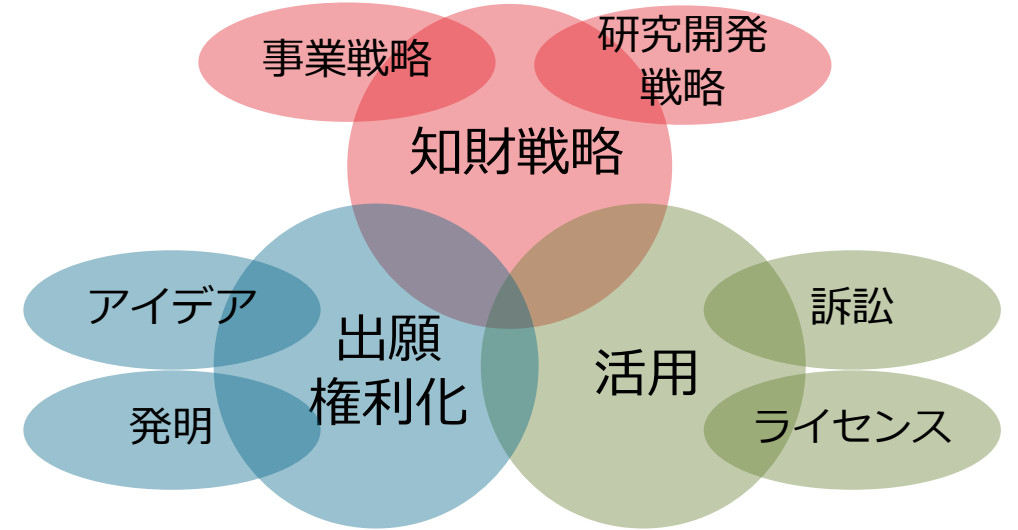
QAIPA202600018

三菱重工業株式会社

三菱重工グループの知的財産に関連する業務を担う、企業活動に欠かせない重要な役割を持つ部門です。

## ＜業務の例＞

- ・ 研究開発で生まれた発明の出願・権利化
- ・ 事業・研究戦略を踏まえた知財戦略の策定や推進
- ・ 他社が保有する知的財産権に関する種々の対応
- ・ 当社の技術や知財をライセンスし事業領域を拡大



## 特許権

**発明・アイデア**を保護（出願から20年）

例：電車の構造、運行システム、運行方法、運行プログラム

## 実用新案権

**形あるアイデア**を保護（出願から10年） 例：電車の空気抵抗低減の形状

## 意匠権

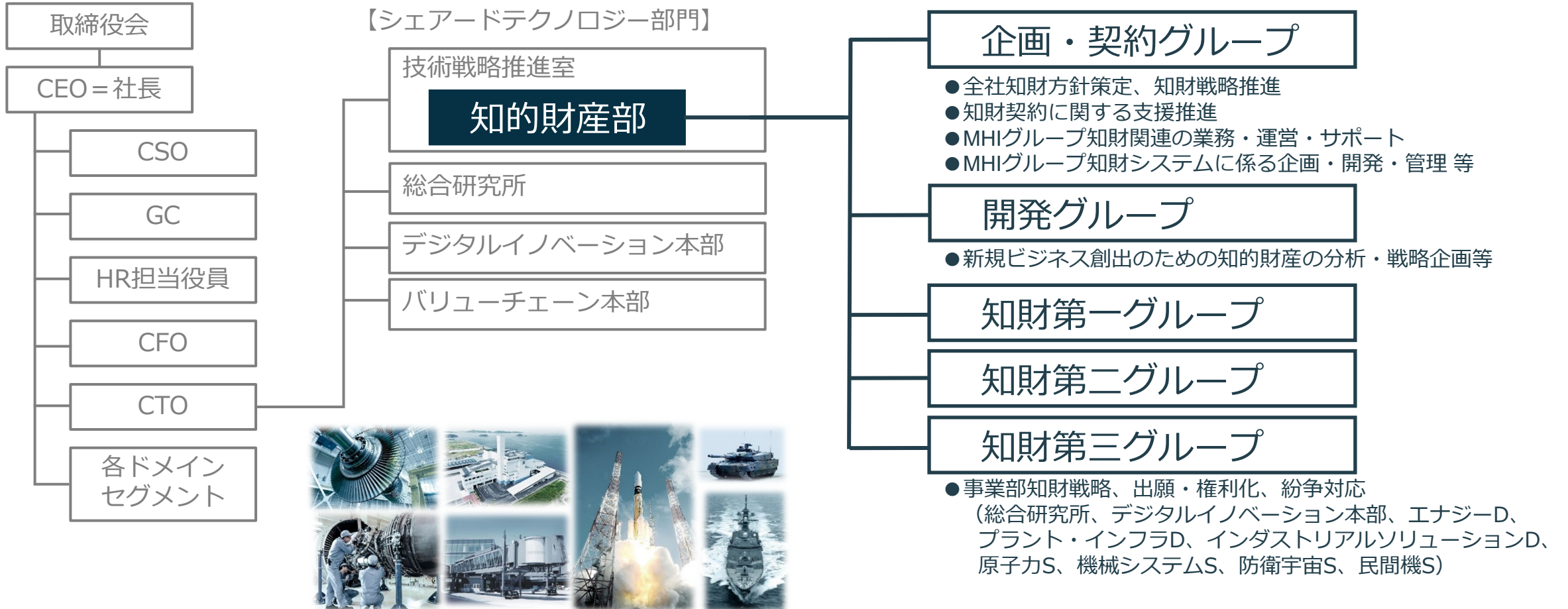
物品の**デザイン**を保護（出願から25年） 例：路面電車（登録1296610）

## 商標権

商品やサービスに使用する**マーク**や**ブランド名**を保護（登録から10年：更新可）

例：三菱、Crystal Mover、Urbanismo

知的財産部門は、三菱重工グループの多種多様な製品に携わり、ビジネスモデルの検討、知財リスク対応、知財戦略策定、知財創造、出願・権利化、知財保護・活用、紛争対応など知的財産に係るすべての業務を推進しています。



三菱重工グループは陸・海・空・宇宙に関わるの多くの事業を営む会社です。  
知的財産部門で働く社員の多くはそれぞれ担当の製品を持ち、様々な角度から当社のビジネスを支援します。

## エナジードメイン

GTCC事業部

スチームパワー事業部

三菱重工マリンマシナリ(株)

三菱重工航空エンジン(株)

三菱重工コンプレッサ(株)

## プラント・インフラドメイン

三菱造船(株)

三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)

Primetals Technologies, Limited

## インダストリアルソリューションドメイン

三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)

三菱重工サーマルシステムズ(株)

相互に連携・横通し

知的財産  
部門



製品の販売市場は世界中！  
各国で異なる知財の法律に  
対応します！

## 原子力セグメント

### 機械システムセグメント

三菱重工機械システム(株)

### 防衛・宇宙セグメント

航空機・飛昇体事業部

宇宙事業部

特殊車両事業部

艦艇・特殊機械事業部

### 民間機セグメント

MHI RJ Aviation ULC

### 総合研究所など

### 海外拠点



## 権利を活かして製品技術の可能性を広げる

- ライセンス網の構築やパートナーリングで事業を広げる
- 大学、研究機関とのコラボレーションで未来の技術を権利化



## 特許権の排他的効力で製品をカバー

- 技術・製品への他社参入阻止
- シェア拡大、模倣防止
- 価格競争に巻き込まれない



## 特許紛争時の反撃手段の確保

- 特許紛争の未然防止
- ライセンスによる企業活動の自由度確保



未来の製品/技術が  
生まれ育つ過程を見守り  
事業に貢献する

成熟した技術から  
新たな事業機会を見出す

○ 研究開発等で生まれた発明を、先行技術との違いを明確にして出願

## 発明発掘

アイデア育成

ヒアリング

特許事務所にて  
出願書類の作成

書類のチェック

特許庁への提出

## 発明発掘とは

- 試験研究
- 新商品・新設計
- 設計変更（含むクレーム対策）

## 発明発掘のポイント

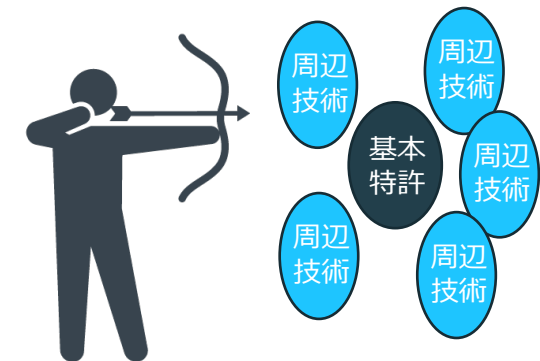
すでに文献等に記載されている内容の組み合わせでも「組み合わせ部分の工夫」と「その効果」とを明らかにすることにより権利化を狙う。

組み合わせの工夫



効果

他社が基本特許を持っていても、実施に当たって必須の周辺技術の権利を狙う



○ 研究開発等で生まれた発明を、先行技術との違いを明確にして出願

発明発掘

アイデア育成

ヒアリング

特許事務所にて  
出願書類の作成

書類のチェック

特許庁への提出

## アイデア育成とは

- 事業戦略、事業情報、他社情報等を加味し、権利取得すべき発明を議論
- 発明をブラッシュアップし、特許を創り込む

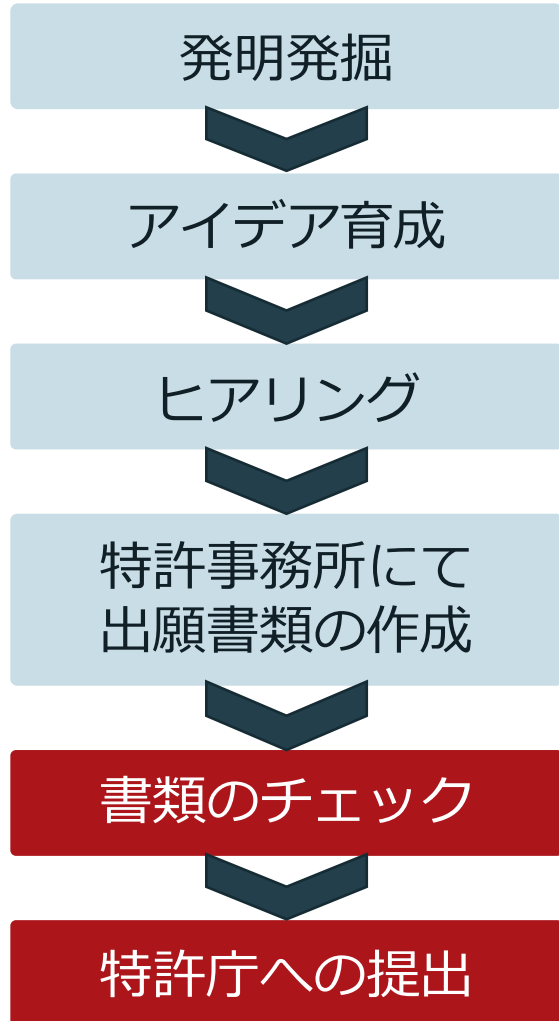


## ヒアリングとは

- 発明者が特許事務所の弁理士に発明を説明
- アイデアメモ、設計図、現物などを用いて、権利化したい発明を明確にする



○ 研究開発等で生まれた発明を、先行技術との違いを明確にして出願



## 書類チェック・完成のポイント

- 技術的に誤っていないか
- 秘密情報の開示はないか
- 欲しい権利内容になっているか



## 出願書類の構成

- 特許願（願書）：発明者や特許出願人を特定
- 特許請求の範囲：発明の特定に必要な事項
- 明細書：発明の詳細な説明
- 要約書：発明の概要を記載した書類
- 図面：発明の内容の理解に役立つもの



○ 各国特許庁審査官による厳しい審査を経て、ようやく権利化

特許庁から  
拒絶理由通知受領

対応検討  
補正書・意見書提出

権利化

## 権利化のポイント

- 戦略的な出願
  - ✓ 今後他社が製品に適用する技術を含んだ権利範囲
  - ✓ 製品をカバーする特許網の構築
- 特許庁の審査官との面接審査
  - ✓ 重要特許は、審査官との面接で直接説明
- グローバルな権利化
  - ✓ 国によって異なる基準を理解し、国に合わせた対応を実施し、確実に権利化する



米国特許庁



欧州特許庁

○ 専用ソフトを使用し知財担当者が特許調査を実施

## 侵害予防調査



開発前に他者の特許を  
侵害しないか調査する

## 公知例調査



出願前に同様の  
特許出願が無いか調査する

もし侵害予防調査や公知例調査を実施しなかったらどうなるのだろうか

- 販売した製品が  
他社特許を侵害してしまう  
**特許紛争の可能性！**
- 他者と重複した  
研究開発を実施してしまう  
**投資が無駄となる可能性！**

- 出願しても特許を取れなかった  
**出願費用が無駄になってしまう！**



- 侵害品を放置することは、当社の売り上げに大きく影響する
- **当社特許を侵害する製品を放置しないことが重要**

侵害情報の入手

- 公開されている資料などから他社製品情報を収集

警告状の送付

- 外部弁護士と連携し、侵害を止めるよう申し出る

裁判所への提訴  
模倣品の摘発

- 差し止め請求の申し立て
- 損害賠償請求の申し立て



## ○ 事業戦略・研究開発戦略を踏まえ、事業ごとに知財戦略を策定

ビジネスモデル  
マップ



知財戦略マップ

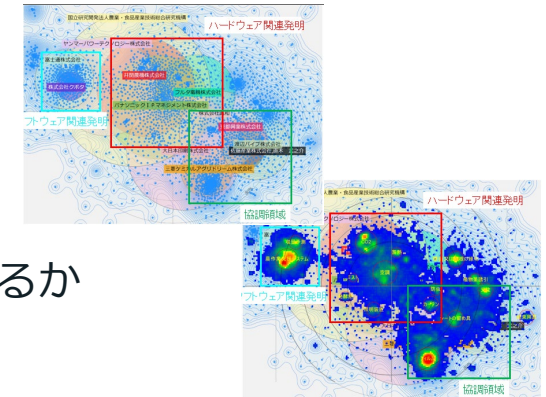


IP\*ロードマップ

- 自社で実施したいビジネスがどのようなものか
- どの国で実施予定か、関係者は誰か、当社の役割は何かなどを明確にする

- 事業予定の分野の特許の確認
- 事業実施のための知的財産をどのように取得・活用するか
- 他社特許との関係性はどうか、当社の狙うポジションなどを検討

- 活用する知財をいつどのように獲得するか検討
- ビジネスと特許網構築のスケジュールを一つのマップにまとめる
- 事業とともに特許出願を進める



\*IP : Intellectual Property (知的財産)

## 知的財産部門の拠点



- 東京都：港区 田町
- 愛知県：名古屋市
- 兵庫県：高砂市
- 長崎県：長崎市
- 海外拠点：米・中・欧

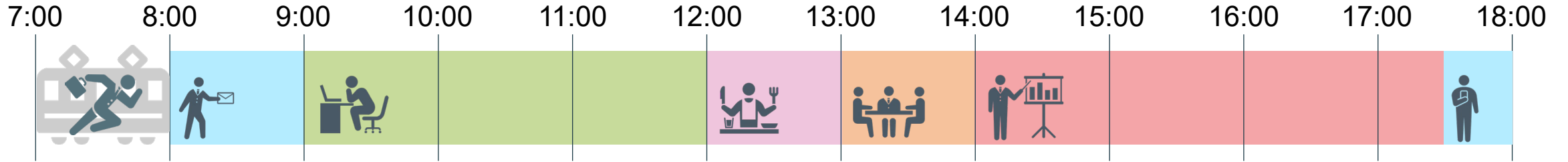
## 寮・社宅



- 各勤務地の近くに  
独身寮・社宅があります
- 住宅補助制度も利用可能



## ○ 企画・契約グループ員のある日の1日



スケジュール  
タスク  
メールチェック  
社内e-learning対応

お昼休み  
最近はお弁当が多い

知財・無形資産  
指標の検討・算出  
経営判断に資する  
データに関する  
検討

帰宅後は  
家族との時間を  
楽しむ

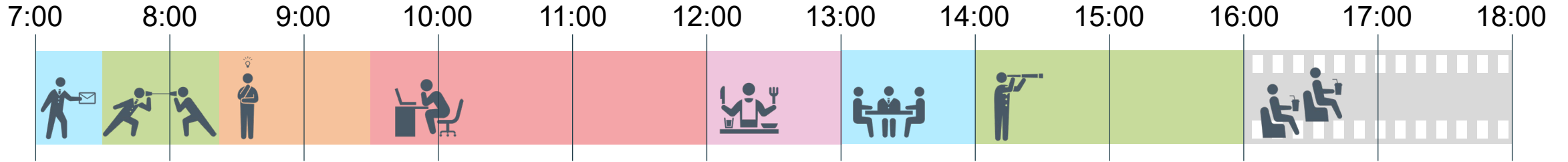
通勤混雑を  
避けるため、  
定時(8:30)より  
早めの出社

知財調査・分析  
資料作成  
新規事業の技術  
動向調査など

打合せ  
AMに作成した資料  
について上司に  
説明・議論

明日の  
スケジュールや  
タスクを  
確認して退社

## ○ 知財第2グループ員のある日の1日



スケジュール  
タスク  
メールチェック

アイデアメモ確認  
発明の背景や  
内容の把握

お昼休み  
職場のみんなと  
ランチ

他社特許打ち合わせ  
当社事業で実施したい  
範囲に他社特許が  
無いか設計者と確認

事業部担当者と  
電話で打合せ  
今日の作業について  
情報共有し  
課題などを整理

公知例調査  
アイデアメモの発明が  
すでに出願されて  
いないかの調査

Gr.ミーティング  
Gr.内での情報共有  
他Gr.の動向紹介  
注意喚起など

今日は夕方  
映画を見に行くので  
早めに退社

## ○ 入社後の教育スケジュール

- 4月 : 全社集合教育
- 5月～6月 : 知財業務全般教育、社外知財講座受講、OJT開始（ヒアリング等）
- 9月～11月 : ST部門※新人集合教育、事業所研修、現場実習  
※シェアードテクノロジー部門
- 2月～3月 : 新人論文の提出・発表
- 2年目以降 : 特許事務所研修、各種知財研修（外国含む）



- **知財業務に熱意をもって取り組む**
- **様々な製品の技術が理解できる**
- **海外との業務も積極的に取り組む**

